

様式第 6 (第26条関係) (平12通産令258・全改、平19経産令77・令元経産令17・一部改正)

(表 面)

		第		号	
原子力発電環境整備機構徴収金滞納者財産差押証					
職名及び氏名					
写 真	押出 スタンプ	年 月		日生	
		年 月		日交付	
原子力発電環境整備機構理事長				印	

(裏面)

この証明書を所持する職員は、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律の規定による拠出金及び延滞金を滞納している者の財産差押の権限を有する。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 B 8 とすること。